

食品リサイクル行政の役割は？

食品リサイクルサロン「四谷カフェ」が一月三日、主婦連合会会議室にて開催されました。昨年六月から始まったこのサロン形式の学習会は主婦連環境部の協力による開催も九回を数え、多様な参加者を迎えて大きな広がりを見せています。

四谷カフェ第9回を開催

今回は、「食品リサイクル」が行なわれ、論点整理などが七月に行なわれ、焼却または埋め立てられている現状があります。

賞味期限内の食品の有効利用法であるフードバンクが広がるためには、責任の所在や税金などの法整備や社会制度が必要です。

林水産省食料産業局バイオマス循環資源課食品産業環境対策室食品リサイクル推進係長の村中大輝さんからお話を聞きました。

また、食品ロス削減のための国民運動の推進などが重要です、と話されました。

食品リサイクル法は平成一・二年度に制定、平成一九年に改正されました。現在、点検時期を迎え、施行状況の点検、関係者からのヒアリングな

休息時間には、コーヒーとともに、エコフィードで育てられた亀井畜産の豚肉や、埼玉県小川町霜里農場の野菜・豆腐が供されました。

しかし、昨年度の食品廃棄物の約一九〇万トのうち再生利用は約二割

後半は、日本フードエ



や、自治体での交渉担当部署は例えば松山市であれば、廃棄物対策室ではなく循環型社会推進部などであることが話されました。

巧一さんの司会により進められ、農林水産省畜産振興課生産局の廣岡亮介さんからは、外食産業の閉店後のジャーに残ったご飯を調べてみると、翌日廃棄されるご飯が約二トもあったが、配送法・廃棄物処理法などにはばまれ、リサイクルの方法が確立できていない事

効利用のための処理問題から身近な話まで、活発な意見が交わされ、高橋さんから、「消費者は関心を持って行動を起こして欲しい」と挨拶があり、閉会となりました。